

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：ちやいれつく南堀越保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 澤田 麻衣子	定員（利用人数）： 60名	
所在地：名古屋市西区南堀越1-6-12		
TEL：052-325-2406		
ホームページ： https://chilec.procare.co.jp/minamihorikoshi/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成27年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社プロケア		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員： 7名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 13名	准看護師 1名
	調理師 2名	管理栄養士 1名
施設・設備の概要	保育室 5室	
	調理室・調乳室・沐浴室	トイレ・事務室

③理念・基本方針

【プロケア保育理念】
大地にがっしり根を張る大樹となってほしい

【プロケア保育方針】
 <こころ><からだ><生活>の三位一体の保育を目指します。
【こころ】 温かい「第二の家庭」を提供し、心の豊かさを育む
【からだ】 生活のリズムを整え、食育の取り組みを通して健やかな身体を育む
【生活】 様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む

【園の基本方針】

- ・多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育
- ・子どもたち一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育
- ・常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育
- ・豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる
- ・仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合い喜びにできる子どもに育てる
- ・家庭と心を通わせ共に育て子どもの成長を見守る保育

④施設・事業所の特徴的な取組

＜大切にしていること＞

当園では、リズム運動に力を入れています。このリズム運動は生まれてから成長する身体の動きが基本になっており、バランス感覚や指先への分化を促します。「異年齢と一緒に」「毎日繰り返し実施」「一人ひとりが主役」をテーマに、寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行へと進み、金魚・お馬の親子・とんぼのメガネ等の親しみのある曲に合わせて身体を動かしています。

＜主な取組＞

- ・食育に力を入れています。クッキング保育、豊富なメニュー（季節のメニュー、イベントメニュー、ご当地メニュー）、プランター栽培、芋掘りなど。
- ・外部講師による体操教室、英語教室
- ・西区主催子育て支援参加

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月24日（契約日）～ 令和3年6月2日（評価決定日） 【令和3年3月23日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【名古屋支社との密な連携】

名古屋エリアを統括する名古屋支社との連携や情報共有が密に行われており、それぞれの役割分担のもと円滑な運営に向けた体制を整えている。名古屋支社があることで園が保育に専念できる環境となっており、名古屋支社の園長への信頼の高さが随所に窺えた。

【質の向上に向けた園長のリーダーシップ】

前回の第三者評価の結果にもとづき、園長のリーダーシップのもと改善に取り組んだことが確認できた。職員一人ひとりが仕事を楽しみ、成長できるよう、園独自のマニュアルを作成し、質の向上に力を入れている。また、苦情や意見から即座に園内研修で改善を図るなど、対応が非常に早く、職員や保護者からの信頼が高い。

【保護者との関わり】

アンケートの実施と公表、苦情内容および解決結果の公表など、保護者からの意見に対して公表する形でフィードバックしている。また、様々な方法で意見を述べるができる環境を整えており、特に、保護者代表者と連携のもと保護者の意見に耳を傾ける独自の取組が行われている。

◇改善を求められる点

【より具体的な事業計画の策定】

事業計画は策定しているが、具体的な成果や数値目標の設定については、今後に期待したい。また、保護者への事業計画の内容の周知の工夫が望まれる。

【地域とのかかわり】

地域と積極的に関わろうと努力する姿勢は見られるが、地域とのかかわりで何が得られるのかを明文化し、子どもの成長を促したり、子どもの生活が豊かになるための取組となることに期待したい。また、園の専門性を活かした地域のための取組を事業計画に盛り込み、より充実した地域貢献が行われることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当保育園を評価していただきありがとうございました。評価結果に満足することなく更なる向上意欲をもち取り組みたいと考えております。また、課題となりました点については、本部、支社と相談し改善していきたいと思っております。今回、職員自らが保育を振り返り、園運営など客観的に見つめ直せる良い機会だったと感じました。今後も【子どもたちにたくさんの笑顔を】叶えるべく園運営に活かして参ります。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 理念・基本方針が明文化され、パンフレット・ホームページ・入園案内（重要事項説明書）に記載するほか、玄関に掲示している。保護者には、入園時に入園案内（重要事項説明書）を配布し、口頭でわかりやすく説明している。入園案内（重要事項説明書）は毎年改訂し、在園児の保護者にも配布しており、継続的な周知が行われている。職員には、入園案内（重要事項説明書）を毎年配布し、職員会議で説明して周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園長は、毎月の西区園長会や年2回の名古屋市所長研修に参加するほか、西区の子育て支援事業及び名保連の活動への参加を通じて、地域の各種福祉計画や動向等の把握に努めている。社会福祉事業全体の動向は、本社及び名古屋支社で把握・分析し、名古屋支社から園長に伝えられている。子どもの数の推移等は名古屋支社がデータをまとめ、経営課題等とあわせて名古屋支社と園長が分析した後、事業報告書に掲載している。また、園の収支及びコストについても、名古屋支社が分析したものを園長にフィードバックしており、名古屋支社を中心到的確な把握・分析が行われている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 経営環境・保育内容・人材育成・財務状況、改善すべき課題等は、名古屋支社が現状を本社に報告し、役員が出席する経営連絡会議で共有している。経営連絡会議で共有した課題等の議事録は園長に伝え、園長から取り組むべき課題を職員会議で周知しており、経営課題である若手保育士の育成のための具体的な取組が現在進められている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 理念・基本方針の実現に向けたビジョンが中・長期計画で明確にされている。中・長期計画には前年度の実施状況の評価・見直しを行った結果が反映されており、理念・基本方針の実現に向けた内容となっている。今後は、中・長期計画に数値目標や具体的な成果を記載することで、これまで以上に実施状況の評価・見直しがしやすい中・長期計画の策定が期待される。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<コメント> 長期計画（3年間）の内容を踏まえた中期計画（1年間）として策定されている。中期計画（1年間）は長期計画（3年間）の内容を踏まえた内容となっている。今後は、数値目標や具体的な成果等の記載により評価・見直しがしやすい事業計画の策定が期待される。中期計画が1年、長期計画が3年で設定されているが、1年単位の計画を単年度事業計画として、中期計画は3年程度、長期計画は5年超程度として計画期間を伸ばすことも検討されたい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	①・b・c
<コメント> 事業計画の策定にあたり、園長は職員会議で園の現状と課題について職員の意見を聴き、園として取り組むべき課題を明確にし事業計画の内容に反映するようしている。策定した事業計画は、年度初めの職員会議で計画内容、園として取り組むべき課題について周知・共有を図っている。事業計画の評価・見直しや検討した内容は、議事録に残している。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・b・c
<p><コメント> 保護者会で重要事項説明書を説明しているが、行事計画の説明が中心であり、事業計画全体の説明は現状行われていない。行事への参加を促すため、園内に1年間の行事一覧を掲示している。今後は、事業計画をわかりやすく説明した資料の配布や、行事計画以外の部分についても保護者会で説明する等、事業計画への保護者の理解を促す取組が期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a・b・c
<p><コメント> 保育の質の向上に向けた取組として、職員一人ひとりの自己評価に加え、園の自己評価を行っている。職員一人ひとりの自己評価をリーダーが取りまとめ、園長と主任で分析した結果を職員会議や昼礼で職員にフィードバックしている。事業計画の策定と同様、保育の質の向上に向けた取組についても、園長・主任を中心としてPDCAサイクルに基づいた取組が行われている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a・b・c
<p><コメント> 第三者評価を3年ごとに受審し、受審結果をホームページで公表している。前回の第三者評価で明確になった課題は、園長・主任を中心に職員会議で検討し、取り組むべき課題と改善の進め方について周知・共有を図っており、議事録から確認できた。改善の実施状況は、職員会議や毎日の昼礼で随時評価・見直しが行われている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a・b・c
<p><コメント> 園長は、園の運営方針や自身の役割を職員会議や昼礼で周知している。園長及び職員の役割と責任は、職務分担表や重要事項説明書に記載している。重要事項説明書は毎年改定し、職員に配布して周知を図っている。園長不在時の権限移譲は職務分担表に、有事の際の園長及び職員の責任と役割は消防計画に記載している。事故発生時の対応手順は事故発生時の対応表にまとめ、職員室に掲示している。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a・b・c
<p><コメント> 園長は行政機関からの通知、名古屋市所長研修や園長会での情報共有、本社及び名古屋支社からの通知に加え、本社が作成したコンプライアンスに関する研修DVDを活用して、遵守すべき法令の把握に努めている。把握した内容は職員会議や昼礼で説明したり、行政機関や本社からの各種通知を回覧するなどして周知を図っている。職員が確認印を押印することで、周知状況を確認している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a・b・c
<p><コメント> 園長は、保育の質の現状を継続的に評価・分析するとともに、保育の質の向上に向け、「一人ひとりが仕事を楽しみ 成長するために」というタイトルで園独自のマニュアルを作成している。マニュアルは、運営指針や基本的なルールから意思決定のルール・会議のルール、保育内容に関する注意やリーダー・主任に期待すること等、多岐にわたり詳細にまとめ、職員に周知している。職員に積極的に声をかけ、休憩時間に職員の相談対応をしたり職員の意見を反映する事にも力を入れており、指導力を発揮している様子が窺える。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a・b・c
<p><コメント> 園長は、本社及び名古屋支社と連携し、業務の実効性を高める取組を進めている。人事・労務・財務など様々な視点から名古屋支社が分析を行い、園長にフィードバックしている。園長は、毎日の昼礼や職員会議で、職員一人ひとりの意見に耳を傾け、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ホームページからの採用のほか、西区主催の就職フェアや民間企業主催の保育士採用イベント、ハローワーク等を活用して採用活動が行われている。養成校との関係を強化し、実習生の受入れ及び新卒保育士の採用に繋げるため、名古屋支社が養成校訪問を行っている。また、保育士を紹介した職員及び紹介により入社した保育士それぞれに紹介料が支払われる友人紹介制度を設けている。今後は、人材確保に関して具体的な採用計画の策定と進捗管理等の実施が望まれる。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 採用・配置・異動等の人事基準は、就業規則で職員に周知している。期待する職員像は行動基準として明文化している。職員の基本姿勢及び保育について、職務に応じた目標が設定されている。目標を達成するための具体的な取組内容を職員一人ひとりが設定し、目標達成状況の確認と人事考課を年2回実施している。園長は、名古屋支社と連携して、職員の意向や意見を把握、評価・分析をし、園の改善策を検討して実施に繋げている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は、日頃から職員に積極的に声をかけ、職員が何に悩み、何をしたいかの把握に努めている。名古屋支社と連携し残業時間抑制のための取組を行っており、残業は事前申請制として定時退社を促す声かけを行うほか、所定労働時間内に毎月8時間程度の事務処理時間を作ることができるようシフト調整を行っている。休憩時間は1時間確保し、希望に応じて自家用車の中で過したり、外出できる体制を整えている。また、有給休暇の取得を促進する声かけも行っている。福利厚生会社との契約による福利厚生の充実や職員懇親会費用の会社負担など、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 毎年4月、職務に応じた目標を達成するための具体的な取組内容を職員一人ひとりが決めている。10月に本人評価と上長評価、中間面談で目標達成状況の確認と評価のフィードバックを行い、3月に再度本人評価と上長評価、目標達成状況の確認と年度の振り返り・反省を行っている。また、本人評価及び上長評価と併せて、人事考課表による人事評価が年2回行われている。職員の状況に応じて、名古屋支社のエリアマネージャーとの個人面談、エリアマネージャーと園長との3者面談なども行われている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の教育に関する基本方針を事業計画に明文化し、1年間の研修計画に沿って研修が実施されている。研修計画には、外部研修はテーマ・目的・参加者、内部研修はテーマ・担当者のほか、研修ごとに職員の出欠状況が記載されていた。職員の資格取得状況や研修参加状況を踏まえ、必要な研修への参加を促すとともに、外部研修の情報を周知して受講希望者を募っている。研修報告の内容をもとに、定期的に研修計画及び研修内容の評価・見直しを行っている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 園長・主任は名古屋支社と連携して、職員の知識・技術水準・資格の取得状況の把握が行われている。主任を中心に、ベテラン職員と新人職員がペアとなり、園独自のマニュアルに基づいた個別的なOJTが行われている。また、園長が積極的に保育の現場に入り、職員を指導している。職員の知識・技術水準に応じて必要な研修に参加できるよう、園長・主任が人選して外部研修への参加を促すほか、外部研修の情報を職員に周知して受講を促している。参加希望者が研修に参加しやすいようシフト調整を行っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 実習生受入れに関するマニュアルを職員に回覧し、確認印を押すことで周知状況を把握している。実習生受入れマニュアルには、実習生受入れの目的や受入れ手順のほか、実習生に対しての「NG対応6つ」「理想的な対応4つ」などより良い実習を行うための具体的な内容を記載している。実習にあたり、名古屋支社が養成校を訪問し、連携強化に努めている。園長・主任・担任によるオリエンテーションや指導を充実させることにより、実習生の満足度向上を図り、新卒保育士の採用に繋がられるよう実習生を積極的に受け入れている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	⑥ · c
<p><コメント> ホームページで理念・基本方針・保育内容を公表しているが、事業計画等は公表していない。第三者評価を3年ごとに受審し、評価結果はホームページで公表している。決算資料は閲覧可能である旨を園内に掲示し、保護者に周知している。西区区役所及び山田支所にパンフレットを設置し、西区保育連合主催のイベントを通じて園の役割や活動を地域へ向けて発信している。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑨	a · b · c
<p><コメント> 事務・経理に関するマニュアルに基づき、名古屋支社職員を講師とした経理に関する園長研修を実施している。また、毎年本社の経理担当者による内部監査と園長へのヒアリングが行われており、コロナ禍においてもオンラインで指導を受けられる体制が整えられている。労務管理については、本社の社会保険労務士から指導を受けられるようになってきている。契約書類は顧問弁護士によるリーガルチェックを受けたり、法律問題に関しても随時顧問弁護士に相談できる体制となっている。内部監査及び専門家の指摘事項は、名古屋支社と連携し、業務改善を図っている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥ · c
<p><コメント> 保護者が活用できる社会資源の情報を園内に掲示し、周知している。地域の郵便局や消防署、年長児が地域のスーパーでお買い物体験するなど、地域住民と子どもが交流する機会を設けている。今後は、子どもと地域との関わりについての基本的な考え方を明文化し、子どもと地域との交流を更に充実させることが期待される。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥ · c
<p><コメント> ボランティアの受入れに関する基本姿勢は、「ボランティア受入マニュアル」に明文化されているが、現状ボランティアの受入れはない。今後のボランティアの受入れや学校教育への協力について検討をしているが、ボランティアを受け入れる体制の整備と積極的な活動に期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	⑨	a · b · c
<p><コメント> 区役所・医療機関・近隣保育園等、地域の関係機関のリストを職員室に掲示している。区役所・児童相談所等の関係機関・団体の電話番号を園長や園の携帯電話に登録し、必要に応じて職員が発信できるようにしている。児童相談所や小学校とは定期的に連絡会等を行っており、問題解決に向け、必要に応じて連携しながら取り組んでいる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	⑨	a · b · c
<p><コメント> 園独自のマニュアルに「地域に感謝を持って接する」「交流の機会を生み出し大切にする」と定め、地域との交流に積極的に取り組んでいる。西区保育連合会が主催する「子育て広場in西」に参加して地域住民と交流するほか、園開放で来園する地域住民との交流を通じて、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に取り組んでいる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	⑥ · c
<p><コメント> 地域の福祉ニーズ等に基づいて、西区主催の子育て支援事業「子育て広場in西」への参加や、園開放を通じた子育て支援環境の充実に取り組んでいる。災害発生時は近隣のコミュニティーセンターや小学校に避難するなど連携を図っている。今後は、多様な機関と連携して地域の活性化や保育所が有する専門知識の地域への還元等の公益的な事業・活動について計画に明示し、事業・活動をより充実させる取組が期待される。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子どもの人権を尊重した保育について、レジュメを作成したり、苦情記録を活用した園内研修のほか、人権擁護に関するセルフチェックリストの活用、読み合わせや具体例を挙げて検討するなどして、職員の理解と意識向上を図っている。また、何か気になる時には、職員同士で注意しあえる関係づくりに努めている。外国籍の子どもが多く、人間関係や食事面など、子どもや保護者に配慮した取組が窺える。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子どものプライバシーや権利擁護については、人権擁護に関するセルフチェックリストを活用したり、「これって虐待？」の資料を読み合わせたり、具体的な事例を検討するなどして、理解を図っている。また、日頃の保育では、子どもが外から見えないような配慮や写真データの保管等の徹底に努めている。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<p><コメント> ホームページは、園内や子どもの活動写真を多く使用しており、雰囲気イメージしやすい。見学は随時対応しており、園の特徴がわかりやすいよう手作りおもちゃや作品、食育活動の写真などを見せ、丁寧な説明を心がけている。西区保育連合会のイベント「子育て広場」に毎年参加し、子育て相談対応や園の情報提供に積極的に取り組んでいる（今年度はコロナ禍のため未実施）。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 今年度はコロナ禍のため個別に説明する時間を設け、入園のご案内（重要事項説明書）を詳細に説明することができ、保護者の安心に繋がった。持ち物や準備してもらうものは、実物を見せたり、作り方のチラシを配布して理解を促しており、保護者の負担にならないように作るものを極力減らしている。配慮が必要な保護者には、理解できるよう工夫しながら対応していることが支援記録から確認できた。また、個別指導計画の月目標を保護者に説明し、同意を得ている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 転園の際は保護者の同意のもと、なごやつサポートリレーシートを活用し継続性に配慮した情報提供を行うこととしている。退園後の保護者の相談等は対応しているが、より保護者の安心に繋がる取組として、退園や卒園時に、相談方法や担当者を記載した文書を配布されると良い。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 保護者には行事アンケートや満足度アンケートを実施し、集計結果から改善に繋げるよう努めており、アンケートの回収率を上げるため、クラス懇談会で配布するなど工夫がみられる。アンケート結果を職員会議で分析・検討し、集計結果の掲示や配布、保護者会を通じて保護者に周知し、保護者や子どもの安心に繋げている。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 苦情解決体制を整備し、重要事項説明書で説明するほか定期的なアンケート、保護者代表者を設定するなど申し出しやすいよう工夫している。苦情があれば解決に向け職員会議で話し合い、苦情内容や解決結果は支社を通してホームページで公開したり、保護者会や情報配信アプリでフィードバックするなどして保護者や地域の理解を図っている。</p>			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 意見箱やアンケートの実施、運営委員会や保護者会、第三者委員や保護者代表者など、多くの方法で意見を述べることができる環境を整えている。面談室等は設備の都合上難しいが、時間を変えたり事務所を締め切りにするなどして、プライバシーの配慮に努めている。</p>			

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者から相談や意見の際、園長・主任の対応等が必要な場合は、保護者等の都合のよい日時に合わせて対応している。相談や意見は、職員会議や昼礼等で共有したり、対応を検討・記録しており、相談対応マニュアルはないものの、保護者対応の園内研修を行うなどして適切な対応ができるよう努めている点は評価したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント> 安心・安全な保育の提供のため、事故防止・不審者対応・さんぽ・SIDS（乳幼児突然死症候群）・看護業務等のマニュアル整備、セキュリティ設備の設置、不審者対応訓練、AED研修、SIDS（乳幼児突然死症候群）研修、チェックリストによる安全点検等に努めている。特に、AEDを使ったSIDS研修を予定外に実施することで緊張感を高め、より実践に近い状態で学べるよう工夫している。また、ヒヤリハットや事故報告書の事例を職員で共有し、その後の評価・見直しにより事故防止の意識強化を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント> 本社で作成した感染症対応マニュアルの読み合わせを行い、確認と園の状況に応じた追加・修正を行っている。日頃は、検温・手指消毒の徹底、加湿器設置による予防と換気、掃除やマスクの徹底、うがい時の間隔や机の位置の工夫等により、感染防止に努めている。保護者へは、ほけんだよりやアプリを活用して情報を随時提供している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 消防計画や防災、災害マニュアルで、災害時の対応体制を整え、それに基づいた避難訓練を毎月実施している。水害の恐れがあるため、2Fへの避難訓練を行ったり、指定避難所である小学校やコミュニティセンターへの避難を毎年実施している。保護者へは重要事項説明書で説明するほか、年1回の引渡し訓練を行っている。備蓄や緊急時の連絡先リスト、非常持出袋も万が一に備え整備している。今後は、防災に関して地域と連携した取組の実施に期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 運営指針や基本的なルール、意思決定や会議のルール、保育内容に関する注意などを盛り込んだ園独自のマニュアルを作成している。しかし、保育・支援に関するもの、子ども・保護者へのプライバシーへの配慮や権利擁護の視点において、より内容が充実した手順書となることに期待したい。また、実施状況の確認、確認後の見直しの実施にも期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 園独自のマニュアルは、定期的に見直しを行い、その都度変更している。保育の手順書として内容を充実した後、定期的な実施状況の確認と見直しが行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時や面談時にアセスメントを行い、必要に応じて療育センターや保健センター、児童相談所や小学校と連携しながら、担任が指導計画を策定している。養護と教育の違いについて理解を促すため、計画作成時のポイントを資料にまとめ、それをもとに指導している。子どもや保護者のニーズを反映させるため、乳児は毎月、幼児は2ヶ月ごとに個別指導計画の内容を保護者に説明し、同意を得ている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 年案は3ヶ月ごと、月案・週案・個別指導計画は毎月担任が作成および評価・見直しを行っている。作成のポイントや課題などを職員会議等で共有し、指導計画の変更の際は、その都度共有できるように各クラスにファイリングし説明している。今後は、より多くの職員参画による評価・見直しが行える仕組みづくりに期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 日々の子どもの様子は、全園共通の書式を使用しており、指導計画に基づいた保育実践は記録から確認できた。連絡帳の書き方のマニュアルのほか経過記録等の記入例をもとに指導するなど職員による差異が生じないよう工夫している。何かあれば、主任・園長に連絡し、名古屋支社と協議した上で職員にフィードバックする情報伝達体制が構築されている。パート職員へは、毎日、回覧ファイルや園日誌、連絡日誌や議事録の確認、パート会議や昼礼等で情報を伝える仕組みがある。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程や運営規程に記録の管理体制を明確にし、入職時の研修や誓約書の取得により不適切な利用、漏洩防止に努めている。子どもの個人情報を含む記録等は鍵付きの棚で保管、USBメモリ等の記録媒体は使用しない、カメラは貸出チェック表で管理し、使用後はすぐにデータを取り込み、記録媒体の枚数チェックなどの徹底に努めている。今後は、個人情報保護に関する定期的な勉強会やチェックシートの活用により職員の意識がさらに高まることに期待したい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、保育に関わる職員が参画のもと前年度を参考に担任が作成し、園長・主任が確認しながら作成している。新保育指針になり、園長が成長や発達段階に応じてわかりやすく手順を定め、主任が指導している。「子育て広場」に力を入れている地域であること、町内会に加入しており地域の情報が入りやすいことから、地域との交流や実態を考慮して編成している。また、定期的に評価、反省し、次の計画に繋げている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 限られたスペースで、動線を考えながら広くスペースを確保できるよう配慮している。室内は清潔に保たれ、コロナ禍のため触れる部分の消毒を次亜塩素酸でこまめに行っている。玩具は、毎週洗濯や消毒し、室内おもちゃチェック表で破損状況を確認している。近隣と隣接しているため、なるべく音を外に漏らさないよう、遊戯によっては戸を締め切っている。2階のトイレは1ヶ所で、参観日など集中する時は2歳児から順番を決めて行っている。2歳児クラスには手洗い場がないため、部屋の出入時の手洗いの工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの気持ちを表現できるよう、保育士都合の対応や口調にならないように注意し、子どもの主体性を大切にしながら関わっている。言葉遣いは、わかりやすい言葉、停止、急かすことがないよう、園長や主任が中心となり昼礼で注意を促し、研修を行っている。また、職員に園長や主任が声をかけたり、気になれば個別に話を聞くなど、保育士のストレスから保育士主体の関わり方にならないよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> うがいは高い位置からしない、前後を開けて並ぶなど、日々の生活の中で急かすことなくやる気になるよう褒めて声かけするなど、自主性を尊重した援助に努めている。午前には散歩、午後からは室内でゆったり過ごすことのできる遊びなど、活動と休息のバランスを保つプログラムとなっている。トラブルが起こった際は、相手を思いやる気持ちや言葉で伝えることの大切さを伝え、特に挨拶は子どもの手本となるよう標準語を心がけている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども同士で話し合い好きな遊びをする、好きな玩具を自分で取り出して遊ぶなど、自主的に遊べる環境整備と援助に努めている。リズム運動や体操教室ではリズム感を養い、身体で表現する機会となっている。戸外遊びでは、虫や植物などの探索をしたり、地域の消防署や郵便局に出かけ地域住民と接したり社会体験を得ている。外出で交通ルールを学び、遊びの中で順番待ちや並び方などのルールを身につけられるよう援助している。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c

<p><コメント> 入園当初の体の小さな時期は、ベビーゲートの中でゆったりと過ごせるようにしている。マット遊びや音や刺激のある玩具、玩具を手作りするなどして発達に応じた興味を持てるよう工夫している。保護者とはホワイトボードでの伝達、送迎時のやり取りを通じて関わりを深めている。また、連絡帳でのやり取りは、丁寧に話しかけるような口調でわかりやすく、保護者に安心感を与える内容となっており、連携が密に行われていた点は評価したい。</p>		
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 1歳児は0歳児と、2歳児は3歳児との異年齢児との関わりや、行事やイベント、クッキングで交流する機会を設けている。自主的に遊べるような玩具を準備し、制作の際は取りかかりやすいよう環境を整えている。物の取り合いや並ぶ順での先頭の取り合いなど、自我の発達に応じて保育士が仲立ちして関わっている。散歩では、戸外遊びや探索活動が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳児から5歳児は縦割り保育で行われており、集団遊びの時間も多い。3歳児は子どものやりたいことを形にし、集団の中で行う遊びを中心に保育士が関わっている。4歳児はひらがなや数字の練習をすることもあり、鉛筆の持ち方指導など保護者の希望を取り入れている。5歳児はやりたい事をやりたい時に行えるよう、収納スペースから取り出せるように環境を整備している。また、運動会での出物や卒業式の練習など協同して取り組んでいる。親や友だちにメッセージや絵を園内で郵送できるよう工夫しており、自由に表現することやコミュニケーション力を培う良い取組が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画に基づき、地域の療育センターと連携しながら援助している。パニックがあった際は、クールダウンできるスペースを確保している。保護者とは、テーマを決めて面談し相談できる体制を整えている。障害児対応に関する外部研修に参加し、園内研修で職員への周知を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育計画に基づき、保育士主体にならないよう配慮している。希望があれば補食を提供している。保護者への伝言は、お迎え時の口頭での伝達のほか、連絡帳を活用している。職員間の伝達は昼礼や職員連絡日誌と、共有ノートで申し送りを行い、伝達漏れがないよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 市の幼児教育課や支部総会と情報共有し、計画に反映させている。気になる子どもについては、市のサポートリレーシートを保護者と確認しながら作成しており、小学校の教員が様子を見に来るなど連携を図っている。小学校生活の見通しが持てるよう、読み書きでは手紙を玄関に用意し、各クラスの前にポストを準備して園内で郵送するシステムを工夫し、興味に繋げている。人前で話す、伝える、責任感を持てるよう当番制を設けている。協同して行った活動は、幼保小懇談会で園の取組として伝えている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57 a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 病気やケガの際は、マニュアルに沿って対応し、保護者には状態に応じて電話もしくは送迎時に伝えている。子どもの保健に関する方針は、入園時の保護者会や面談のほか、重要事項説明書で保護者に伝えている。SIDS(乳幼児突然死症候群)の研修を抜き打ちで行い、緊急時対応の重要性に気づく機会となった。また、保護者へは、強化月間を設定し周知徹底する内容の手紙を配布している。様々な健康に関する注意事項を重要事項説明書に盛り込み見やすくしたり、健康管理マニュアルとして整備されるとなるとよい。</p>		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58 (a) ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断や歯科健診の結果は、口頭やお手紙のほか、特に問題がない時は玄関に掲示して周知している。虫歯が多くみられた際は、おたよりで知らせ、治療が終わるまで看護師が声かけをし治療完了まで繋げた。園の嘱託医と連携し、診断結果を次の計画に反映させている。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		保59	①・b・c
<p><コメント> アレルギーや慢性疾患に対して、アレルギー対応ガイドラインやマニュアルに沿った対応が行われている。重度のアレルギー児には、園長が独自にアレルギー日誌を作成し、給食の献立、加工食品解除シートから毎日食材をチェックし、発疹が出ていないか記録し、結果を保護者と園長、管理栄養士と共有するなど密な連携に努め、食事の提供に配慮している。アレルギー対応に関する研修で、正しい知識と対応の共有に繋げている。</p>			
A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		保60	①・b・c
<p><コメント> 食育活動やクッキング、野菜の栽培を行うなどの取組を計画に反映している。訪問した日は誕生日会で、提供されたキャラクター給食は、視覚的にもかわいく、子どもが興味を示す給食であった。食事中は音楽が流れ、ゆったりとした落ち着いた時間となるよう工夫している。保護者には、子どもに人気のメニューを伝えたり、給食サンプルを見た目の興味を引くよう展示するなど、情報提供を行い、家庭での食を豊かにするための工夫に努めている。</p>			
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。		保61	①・b・c
<p><コメント> 給食会議を毎月開催し、3園で献立を共有している。検食簿や残食チェックを献立に反映させており、季節感のある行事食や全国の地方食は人気が高く楽しみな給食となっている。メインを担当した調理員が、子どもの食事の様子を見て声かけしたり話を聞く機会を設けている。給食室は、マニュアルに沿った衛生管理の徹底に努めている。</p>			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		保62	①・b・c
<p><コメント> 連絡帳や園だより・クラスだよりで園の様子を伝えている。また、子どもの成長を促す働きかけとして、個別指導計画の内容を説明して理解を促したり、家庭での様子を聞くなどして家庭との連携を図っている。コロナ禍ではあるが、保護者が参加できる行事として、近隣小学校の体育館での運動会、WEB会議ツールを使用した生活発表会、作品展では少人数ずつ見学できるようにするなど工夫され、保護者からも高評価である。玄関の掲示物も保護者に見やすいよう整理され、必要な情報が提供されている様子が窺えた。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		保63	①・b・c
<p><コメント> 保護者の子育てに関する不安や悩みに、丁寧に対応している様子が窺えた。アレルギーの子どもや家ではあまり食べない子ども、子育ての不安など保護者に優しく寄り添い安心できるようなコメントや細やかな対応は、保護者支援として評価したい。また、職員が適切な相談対応ができるよう保護者対応の園内研修を行ったり、相談しやすいよう面談できる体制を整えている。</p>			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		保64	①・b・c
<p><コメント> 虐待等の早期発見のため、送迎時には職員から声をかけたり視診を行っている。体に傷等気になることがあれば写真に記録し、ファイリングして共有に努めている。会社で、園長を対象にした子どもの虐待防止のための「子どもと親に寄り添う支援」研修を行い、園内研修で権利侵害等に関する理解を促している。</p>			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		保65	①・b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりの自己評価後は、その結果をリーダー、主任、園長の順で取りまとめ、結果をフィードバックしている。改善点や課題についてどのように取り組むか検討し、マニュアルを作成したり、人権尊重の研修を行うなど専門性や知識の向上を図っている。また、自己評価を園の自己評価に繋げ、その結果を保護者向けに掲示・配布しており、公にすることで確実に改善するという意志が感じられる。</p>			